

1 基礎情報

令和3年8月1日現在

団体名	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		
所管局	福祉保健局		
設立年月日	平成10年6月1日		
設立後の主な沿革	<p>平成10年7月1日 東京都町田福祉園を運営受託 平成11年4月1日 障害施設12施設を運営受託 平成12年4月1日 児童養護施設10施設を運営受託 平成13年3月31日～平成18年3月31日 障害施設4施設、児童養護施設1施設の受託終了(廃止、民間移譲、指定管理者交代) 平成18年4月1日 運営受託していた児童養護施設9施設、障害施設9施設を指定管理者として運営開始 平成19年3月31日～平成22年3月31日 障害施設2施設、児童養護施設3施設の指定管理終了(民間移譲) 平成27年4月1日 日野療護園の民間移譲を受け自主運営開始 平成30年4月1日 東村山福祉園を3分割し、過齡児の受入先として、希望の郷東村山の自主運営を開始</p>		
所在地	東京都新宿区大久保三丁目10番1-201号		
基本財産	10,000	千円	
都出資(出捐)額	10,000	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	100	%	
他の出資(出捐)団体及び額			千円
			千円
			千円
	その他	団体	千円
その他資産	建物 障害者支援施設 希望の郷東村山(東京都東村山市萩山町1-35-1) 建物 共同生活援助事業 きらり(東京都東大和市清水6-1156-6)		
			等
役員数			
常勤役員数	1 人	(うち都派遣職員 0 人、都退職者 1 人)	
常勤職員数	1,052 人	(うち都派遣職員 258 人、都退職者 7 人)	
非常勤職員数	335 人		
団体の使命	<p>○被虐待児や最重度障害者など、支援困難な利用者を数多く受け入れてきた実績により培った専門的な利用者支援のノウハウを継承し、特別な支援が必要で、民間では受入れ困難な利用者を積極的に受け入れ、都立施設が担ってきた公的な役割やセーフティーネットとしての機能を担っていく。</p> <p>○都立施設改革により民間移譲を行う施設について、民間移譲先運営事業者として自主運営を行うことと併せて、地域のニーズに対応した自主事業を積極的に展開することにより、これまで培ってきた利用者支援のノウハウを活かすとともに、民間事業者としての創意工夫と柔軟な運営により、利用者本位の質の高いサービスの提供と地域福祉の向上に寄与する。</p>		
事業概要	<p>○児童養護施設、障害者支援施設及び福祉型障害児入所施設の運営(指定管理及び自主運営) ○子育て短期支援事業の受託運営、障害福祉サービス事業(短期入所事業、共同生活援助事業)、特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業の運営 ○知的障害者就労支援事業、知的障害者短期入所事業、障害者(児)日中一時支援事業の受託運営</p>		